

生態系保全等専門員 応募要領

1. 募集職種

生態系保全等専門員（期間業務職員）

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

（募集人数）

1名

（所属する事務所）

環境省中国四国地方環境事務所

（勤務する事務所、業務内容）

- ・ 環境省中国四国地方環境事務所四国事務所
〒760-0019 香川県高松市サンポート 3-33
高松サンポート合同庁舎南館 2階
電話番号：087-811-7240

◇主な業務

四国事務所野生生物課が行う業務のうち、次の業務を補佐します。

- 国指定鳥獣保護区（剣山山系、石鎚山系）とその周辺におけるニホンジカ、ツキノワグマ等野生生物の保護管理業務、調査業務に関する情報収集、資料作成、契約事務、普及啓発等
- 上記業務に関連する関係機関、専門家、ボランティア、地元関係者との連絡調整等
- 上記業務に関連する会議・打合せの資料作成
- その他、四国事務所野生生物課の所管業務全般

3. 応募資格

次の求める人材のすべての項目に該当する者

求める人材

- 生態学の専門的知見を有すること（野生生物保護管理の経験があることが望ましい。）
- 行政関係者等との調整、地域の合意形成などについての経験（在学中のフィールドワークを含む。）を有することが望ましい
- 普通自動車第一種免許（AT限定可）を取得していること
- 基本的なパソコン操作や技術（Microsoft Word, Excel, PowerPoint等）を有すること（GISソフト使用経験があるとより望ましい。）
- 採用予定期間（令和4年3月末まで）中、継続して勤務が可能であるとともに、フィールドワークができる体力を有すること。

4. 雇用条件

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。労働契約とは異なります。

（1）雇用期間

令和3年7月1日（予定）から令和4年3月31日まで

※採用日から1ヶ月間は条件付採用期間となります。

※前年度勤務実績が優良の場合、任期が連続2回まで更新できる場合があります。

（2）勤務日

原則として月～金曜日

- (3) 勤務時間
午前8時30分～午後5時15分（休憩時間12：00～13：00）
- (4) 休日
土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12／29～1／3）
業務の都合により、休日に勤務した場合には振替又は代休措置となります。
- (5) 休暇
最初の採用日から6ヶ月間継続勤務し各月の全勤務日の8割以上勤務した場合に、6か月を超える日から次の1年間に10日の有給休暇が付与されます。
- (6) 給与関係
- ①給与は、別に定める規定により、日給月給（日額を月給で支給）となります。
（日額：9,870円～14,470円）
 - ②期末手当と勤勉手当（年2回）は別に定める給与の規定によります。
 - ③通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当を支給します。
※勤務地への赴任に要する旅費の支給はありません。
 - ④退職手当は、18日以上勤務した月が継続して6月を超えることとなったとき以降に退職する場合に支給します。
 - ⑤健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
ただし、18日以上勤務した月が継続して12月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の下で勤務する場合は国家公務員共済組合に移行します。
※詳細は下記の【問い合わせ・申込先】へお問い合わせください。

5. 応募方法

次の（1）～（2）を郵送又は持参、もしくはE-mailにてご提出ください。

○郵送又は持参する場合

封書には「生態系保全専門員応募書類在中（四国）」と朱書きして、下記の【問い合わせ・申込先】あて郵送又は持参ください。

○E-mailで応募する場合

応募書類（PDF化したもの）を添付して、以下のとおりお送りください。

- ・宛先：tyuushikoku-soumuline@env.go.jp
- ・件名：生態系保全等専門員応募書類の送付（四国）
- ・内容：（1）氏名（ふりがな） （2）電話番号

（1）履歴書（市販品又はパソコンで作成でも可）に必要事項を記入したもの 1部

（記入上の注意事項）

- ① 応募動機を記載してください。
※必要に応じて、職務経歴や自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付も可。
- ② 連絡先の住所、電話番号、メールアドレスを明記してください。

（2）小論文 1部

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1600字程度

（パソコン使用の場合は、A4（横書き）20字×20行に設定のうえ、作成すること。）

テーマ：「四国におけるニホンジカ管理について、自身が貢献できること」

ニホンジカ管理の課題を整理し、自らの活動経験等を踏まえて、生態系保全等専門員として、どのようなことに取り組み、貢献していきたいか記述してください。

※選考後、応募書類は当方の責任をもって処分しますが、応募書類の返送を希望される方は440円分の郵便切手を貼付（A4版簡易書留の場合）した返信用封筒を同封してください。

6. 応募期間

令和3年4月19日（月）から令和3年5月18日（火）（必着）

7. 選考方法

（1）一次選考（書類審査）

提出いただいた、履歴書及び小論文若しくは活動実績により書類審査を行います。

※一次選考結果については本人宛通知します。

※また、一次選考合格者には面接の日時を電話にて連絡します。

（2）二次選考（面接）

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：令和3年5月26日（水）から令和3年5月28日（金）（予定）

会場：中国四国地方環境事務所四国事務所（高松市）

※面接会場及び手法については新型コロナウイルス感染症対策に鑑み、状況に応じ別途考慮します。

※最終選考結果については、本人宛通知します

※なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

（3）以下に該当する方は、応募できませんので、ご了承ください。

①日本の国籍を有しない者

②国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者
その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

【問い合わせ・申込先】

〒760-0019

香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館2階

中国四国地方環境事務所四国事務所総務課 宛

電話 087-811-7240

FAX 087-822-6203